

**熊本県教育委員会特定事業主行動計画の実施状況及び
熊本県教育委員会における女性の活躍状況の公表**

熊本県教育委員会では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）（以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「熊本県教育委員会特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第 21 条の規定に基づき、熊本県教育委員会における女性の活躍状況を公表いたします。

特定事業主名： 熊本県教育委員会

令和 8 年 7 月 31 日公表

I 職員の男女の給与の額の差異（令和 7 年度）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	92.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	95.1%
全職員	89.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

①教育公務員以外

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	96.0%
本庁課長補佐相当職	95.9%
本庁係長相当職	95.9%

②教育公務員

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
校長	97.6%
教頭	96.8%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	97.7%
31～35年	94.8%
26～30年	93.3%
21～25年	93.8%
16～20年	94.5%
11～15年	91.9%
6～10年	93.0%
1～5年	95.9%

【説明欄】

- 勤続年数の長い職員が男性に多いこと等により、相対的に給料月額が高い職員が男性に多くなっているため、給与差が生じている。
- 手当類（扶養手当、住居手当、児童手当等）について、男性職員に支給している割合が高いことも、給与差の要因となっている。
- 本庁部局長・次長相当職の区分には女性の職員がいないため、「－」としている。

* 勤続年数は、採用年度を1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（翌年度4月1日時点）

区分	対象	行動計画における目標 (令和12年度)	令和6年度	令和7年度	伸び率 (令和7年－6年度)
管理的地位にある職員	事務局	11.0%	6.3%	16.3%	10.0%
	県立学校	31.1%	28.3%	30.0%	1.7%
	小学校	30.7%	27.9%	29.3%	1.4%
	中学校	15.3%	13.9%	16.2%	2.3%

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（翌年度４月１日時点）

区分	対象	令和６年度	令和７年度	伸び率 (令和７－６年度)
本庁部局長・次長相当職	事務局	０％	０％	０％
本庁課長相当職	事務局	７．３％	１８．６％	１１．３％
	県立学校	２２．４％	２０．６％	▲１．８％
	小中学校	２０．７％	２２．４％	１．７％
本庁課長補佐相当職	事務局	２１．１％	２４．０％	２．９％
	県立学校	２９．８％	３４．１％	４．３％
	小中学校	２６．６％	３０．２％	３．６％
本庁係長相当職	事務局	３５．２％	３５．９％	０．７％
	県立学校	７０．１％	７０．７％	０．６％
	小中学校	８２．１％	８０．５％	▲１．６％

Ⅳ 採用した職員に占める女性職員の割合（翌年度４月１日時点）

区分	対象	令和６年度	令和７年度	伸び率 (令和７－６年度)
－	事務局	４０．０％	７５．０％	３５．０％
教諭等	県立学校	４６．２％	４１．２％	▲５．０％
	小中学校	５６．１％	５２．３％	▲３．８％
事務職員	県立学校	５５．６％	８１．８％	２６．２％
	小中学校	４４．４％	８１．８％	３７．４％

Ⅴ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

１．男女別の育児休業取得率

(１) 常勤職員

区分	対象	行動計画における目標 (令和１２年度)	令和６年度	令和７年度
男性	事務局 学校	８５．０％	２２．４％	２６．３％
女性		－	１００％	１００％

(２) 会計年度任用職員

区分	対象	行動計画における目標 (令和１２年度)	令和６年度	令和７年度
男性	事務局 学校	－	－	－
女性		－	１００％	－

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況（令和7年度）

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	6.8%	0%	—	—
1週間以上2週間未満	6.8%	0%	—	—
2週間以上1月以下	35.6%	0%	—	—
1月超3月以下	18.6%	0%	—	—
3月超6月以下	11.9%	1.4%	—	—
6月超9月以下	5.1%	4.1%	—	—
9月超12月以下	11.9%	22.1%	—	—
12月超24月以下	3.4%	55.9%	—	—
24月超	0%	16.7%	—	—

※育児休業を複数回取得した職員は取得合計日数の区分として計算。

※小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない。

VI 男性職員の勤務配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率並びに合計取得日数の分布状況

区分	対象	行動計画における目標 (令和12年度)	令和6年度	令和7年度
男性職員の育児関連 休暇取得率 (出産補助休暇・ 育児参加休暇)	事務局 学校	100% (対象者全員が取得)	84.5%	99.1%
合わせて5日以上 の休暇を取得した 職員の割合	事務局 学校	—	73.1%	90.6%

VII 職員の勤務時間の状況

1. 時間外勤務時間（時間外在校等時間）

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

対象		行動計画に おける目標 (令和12年度)	令和6年度	令和7年度
事務局	月平均	—	14時間39分／月	12時間52分／月
	年平均	150時間／年	175時間45分／年	154時間19分／年
県立学校	月平均	—	29時間44分／月	30時間02分／月
	年平均	360時間／年	356時間47分／年	360時間30分／年

2. 時間外勤務時間（時間外在校等時間）上限（年 360 時間）超過職員数

対象	行動計画における目標 (令和 12 年度)	令和 6 年度	令和 7 年度
事務局	58 人	73 人	70 人
県立学校	1, 481 人	1, 852 人	1, 629 人

Ⅷ 職員の年次休暇等の取得日数の状況

1. 年次有給休暇取得

区分	対象	行動計画における目標 (令和 12 年度)	令和 6 年度	令和 7 年度
平均取得日数	事務局 県立学校	15 日	14.3 日	13.3 日

2. 夏季休暇

区分	対象	行動計画における目標 (令和 12 年度)	令和 6 年度	令和 7 年度
職員一人あたり 平均取得率	事務局 県立学校	100%	98.6%	99.0%